第３回　安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会　議事要旨

１．日　時　　平成 20 年６月 19 日（木）　10:00～13:00
２．場　所　　中央合同庁舎７号館 12 階共用第二特別会議室
３．出席者
（委員）
松本委員長、岩崎委員、加来委員、熊谷委員、倉津委員、黒田委員、斎藤委員、下谷内委員、関委員、高委員、田幸委員、谷本委員、中村委員、早瀬委員、古谷委員、水口委員
（事務局）
佐藤内閣府国民生活局企画課課長補佐
（参考人）
田中厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官付参事官補佐、藤代経済産業省技術環境局基準認証政策課課長補佐、中山環境省総合環境政策局環境経済課課長補佐

４．議　題
○　円卓会議のあり方について

５．会議経過
①資料１、資料２に基づき、事務局より準備委員会報告書案及び参考図表案について説明の後、質疑応答及び自由討議。
②資料３に基づき、古谷委員より説明の後、質疑応答及び自由討議。

６．主な意見
委員からの主な意見は、概要以下の通り。

①報告書案１．安全・安心で持続可能な未来に向けて及び２．円卓会議の開催、について

・報告書案のなかでは「国民」という言葉が使われているが、これは外国籍市民を排除するという意図ではないということを明確にするという観点から、「市民」その他の適当な言葉で置き換えるべきではないか。
・４ページ（１）２段目の部分の、「地球市民としての自覚が問われている」の部分を、「自覚と行動」というふうにした方が良いのではないか。
・報告書案の中で使われている「三者」という言葉の中に、誰が含まれるのかという議論はあまりこだわらない方がよいのではないか。
・「市民社会」等の格調高い言葉も大事であるが、読んだ人が国民広い層に持ち帰って説明しやすいように、もっと具体的な中身がわかりやすい文章で書くべきではないか。
・円卓会議の参加者について政府、市場・企業、市民というようなセクター論的なものであったが、このセクターに何が該当するのかは個々人のとらえ方によって変わってくるであろうし、ナショナルガバナンスに関わるセクターという意味ではまた違ったものになるであろう。この部分について、

統一した理解までは求めないが基本的な理解はしておいたほうがいいのではないか。

- 円卓会議そのものの位置づけについて、法令で定めるのか首相の諮問機関にするのか等についいて考えておく必要があるのではないか。
- この部分については、各セクターを、政府としての役割、市場の機能、市場外の自主的な団体及び市民というふうに分けて、それぞれのセクターが自発的に行動を起こすことと、それぞれが協力し合うことが必要であるというぐらいに記述すべきではないか。
- ４ページ（１）２段目の部分の、「政府による法令の適切な整備を前提としながらも」という記述があるが、そのようなところが欠けた分野ではどうしても本来あるべき適切な整備や取組を議論の俎上に上げてしまいがちである。そのようなことを避けるために、もう少しこの部分を膨らませて書くべきではないか。
- 資料２、１ページ目の「円卓会議の意義」の、“ 参加 ” にあたる部分については「全議論のプロセスに当事者が参加し、問題意識を共有する」としか書いてないが、問題意識の共有だけではなく認識や問題意識に関する議論についての記述も必要なのではないか。
- 報告書案に書く文書は誰にでもわかりやすい表現で書く必要があるのではないか。特に、「参加の原則」の中で用いられている「参加」という語と、「補完性の原則」それ自体の中身についてはもっと意味合いを確認する必要があるのではないか。
- 「将来世代の利益尊重」については、議論が行き詰ったときに、将来の視点から考えると意外と問題解決の糸口が見えてくるという意味では重要であるから、もう少し内容を詰める必要があるのではないか。
- ステークホルダーの実践側という立場からすれば、今なされている原則に関する議論にはあまり立ち入らないで簡潔な整理をするにとどめておけばよいのではないか。
- 「将来世代の利益尊重の原則」の中に、各主体の利害対立に関する視点だけではなく、各ステークホルダーが建設的に協力し合うというような視点も取り入れるべきではないか。
- 「補完性の原則」という部分がわかりにくいのではないか。ここで言いたいことは、つまり、それぞれの主体や他のフォーラムが個別に取り組んでいることは尊重しつつ、その取組を補完するという意味ではないか。
- 補完という言葉のニュアンスは、それぞれのステークホルダーが、知恵やマンパワーのようなリソースを出し合いながらやりましょうというものではないか。
- 将来、円卓会議をモデルとして、様々な分野や地域でマルチステークホルダー形式の取組が行われることを広めていくという意味で、マルチステークホルダーによる協働の意義といったような内容を書き込むべきではないか。
- 既に、地域での取組やステークホルダーによる取組は行われているのであり、円卓会議をモデルにするということは言わない方がよいのではないか。「補完性の原則」とは、むしろ、地域、国、世界という様々なレベルでの議論がある中で、ナショナルレベルで円卓会議をやるときには、他の取組を尊重し補完する形でどこに焦点を当てるのかという部分をわかりやすく示すものではないか。
- 準備委員会での議論は、円卓会議をどう発足させるかという部分を中心にやるべきであり、中身については円卓会議の場で話し合えばよいことではないか。但し、そういう意味では円卓会議の意義にあたる部分がないので、円卓会議は何のために行うのかという部分についてわかりやすく書くべ

きではないか。

・ここで使われている「補完性の原則」というものについては、ＥＵでの議論が念頭にあると思うが、ＥＵについて知っている人と知らない人との間では理解に差が出て来るのではないか

②報告書案３．円卓会議の機構・運営について

・円卓会議の各機構において、各ステークホルダー内のどのレベルの役職が参加すればいいのか、消費者庁移行後の国民生活局は事務局としてどのように関わるのかを知りたい。

・円卓会議は、もともと消費者庁ではなく全政府を前提として議論を始めたものなので、ステークホルダー代表としては消費者庁を前提として話を進めているつもりはない。

・円卓会議が発足して新たなステークホルダー代表の参加が想定される場合のために、最初からステークホルダーの範囲を限定するのかどうか、また、どのような団体がステークホルダーとなるのかについて整理をしておいた方がよいのではないか。

・金融セクターや専門家からの委員は、ステークホルダーにはあたらないけれども、アドバイザー的な役割を担うという位置づけをしておいた方がいいのではないか。

・資料２の「円卓会議の主な目的」の中に「ＳＲＩ促進策など」とＳＲＩが具体的に書かれていて、円卓会議はＳＲＩをやる会議だと受け取られかねないので、「企業の社会的責任の取組を支える環境整備を推進」という表現でもいいのではないか。

・ステークホルダーグループの範囲を広めに考えることと、ステークホルダー代表ではなく個人として参加したいという人の扱いについても議論すべきではないか。

・金融セクターの部分だけ、セクターという大きな枠組みを与えていて、他の事業者団体、消費者団体と整合性が取れないように思うので、表現を変える必要があるのではないか。

・規約の表現を読むと、総会でも部会でもワーキンググループを設置できるように読めてしまい、それぞれのワーキンググループがどの会議によって設置されたか非常にわかりづらくなってしまう恐れがあるので、修正すべきではないか。

・ステークホルダーという枠にくくられずに、個人として円卓会議に参加したいという人のために、公募委員に関する制度を設けるべきではないか。

・円卓会議について周知・啓発を図るために、ホームページの開設や、パブリックコメントのような形で意見を募集する仕組みを設けたほうがよいのではないか。

・円卓会議の総会と部会では、ステークホルダーの意見を集約したり合意の形成を図るという役割があるのだから、ステークホルダー代表として継続性・組織性が担保された人で構成するべきではないか。

・ステークホルダーグループとして意見が吸い上げられにくい層に対しては、意見募集を行うとか、拡大シンポジウムのようなものを開催して誰でも意見を言える場を別途設けるなどするべきではないか。

・専門家委員の選出方法について、もっと詳しく示したほうがよいのではないか。

・専門家委員の選出については各ステークホルダーの推薦する人物を政府が任命するという方式になるのではないか

・金融セクターをステークホルダーとして扱うのは違和感がある。金融セクターは専門家グループと

して扱うべきではないか。

・金融セクターを、銀行や生命保険会社のように事業団体としてとらえるのではなく、株主や機関投資家のようにお金を出す側のセクターとしてとらえ、そのお金をどのように運用していくかという観点から一つのセクターと考えればよいのではないか。

・金融セクターの代表は、市場整備策などの個別の課題を検討する場に参加すればよく、円卓会議の総会や部会など基本的な政策を議論する場には必ずしも参加しなくてもよいのではないか。

・金融セクターを、その他のコアなステークホルダーと同列に並べて書くことには違和感があるので、専門家集団や投資家集団というふうな整理で参加してもらうほうがわかりやすいのではないか。

・やはり株主、投資家からなるグループは、お金をどのように出すのかという形で重要な役割を担うのであるから、コアステークホルダーと並べて書いたほうがいいのではないか。

・金融セクターの役割については、市場のサポーター的な役割よりはもっと主体的な役割を期待したいところがあり、コアステークホルダーとはやや色合いが違う部分もあるが、その違いを意識した上で総会や部会にも出てもらうというふうに報告書にまとめたらどうか。

・専門委員の選出に当たっては、政府が指名するのではなく運営委員会などの場所で選出するというほうが、従来の審議会とは違うという意味でよいのではないか。

・